

大蔵村公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和4年3月 改訂

大蔵村

目次

第1章 村の概要.....	1
1. 位置と地勢.....	1
2. 世帯、人口動向	2
3. 一般会計歳入歳出額	3
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	6
1. 対象施設	6
2. 施設の現状.....	7
3. 将来の更新費用見通し.....	10
4. 対策・効果.....	18
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	20
1. 公共施設等総合管理計画の目的.....	20
2. 計画期間	20
3. 取組体制	20
4. 公共施設における現状と課題.....	20
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	21
6. 財源の確保.....	23
7. フォローアップの実施方針	23

第1章 村の概要

大蔵村の歴史は古く、合海の鶴の子地区で縄文時代前期といわれる縄文土器が出土しています。また、村内で人間の営みを示す遺跡としては、縄文時代中期と推測される白須賀遺跡や、縄文時代後期とされる上竹野遺跡が発見されており、古くから祖先が当地で生活をしていたことを示しています。

中世に入ると、文明8年（1476年）9月に山形城主斯波兼頼の嫡子直家の6男、成沢城主兼義の子・孫次郎満久公が成沢（山形市成沢）より本村に入り、山水明媚な清水（比良台）の地を選んで築城し、清水氏と称しています。以降、清水家は最上川舟運を統制下に置き、慶長19年（1614年）まで、7代138年間にわたって最上地方の中心地として栄えました。現在は、最上川左岸の比良に城址が残っています。

明治4年7月の廃藩置県の際には、新庄県に属し、同年11月に山形県に合併されました。そして明治21年町村制の布告、翌年の施行により、清水町村・合海町村・南山村・赤松村の4村を合併し現在の大蔵村となり、前村名を大字としています。

1. 位置と地勢

大蔵村は、山形県の北部、最上郡の最南端に位置し、北東部を最上川が流れ、南西部は月山の山頂付近にまで達しています。

村域は、概ね東西13km南北25km、総面積は211.63km²で、そのうち約85%が森林となっています。また、北は新庄市、東は舟形町、村山市、南は寒河江市、西川町、西は庄内町、戸沢村の3市3町1村に接しています。

村の中央部は月山（1,984m）を水源とする銅山川と、葉山（1,462m）を水源とする赤松川が北流し、最上川に合流しており、これらの河川に沿って、大小27の集落が点在しています。最上川沿の村の中心地に、わずかな平地が広がっている外、ほとんどが山地で、急峻な地形で地すべり等の危険地帯が多いです。

気象条件は厳しく、冬期間は多雪で年間降水量は概ね1,500mmを超え、日照時間が少ないです。特に積雪期は、北西からの季節風が強く、積雪は平年でも2mを超え、国の特別豪雪地帯に指定されており、住民生活や産業振興に大きな影響を与えています。

2. 世帯、人口動向

(1) 人口推計

大蔵村において人口減少がそのまま進むと、2045年には1,535人と約半数近くまで減少すると予測されています。

大蔵村の将来人口推計（年齢階層別）



出典：2020年まで国勢調査、2025年から国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口

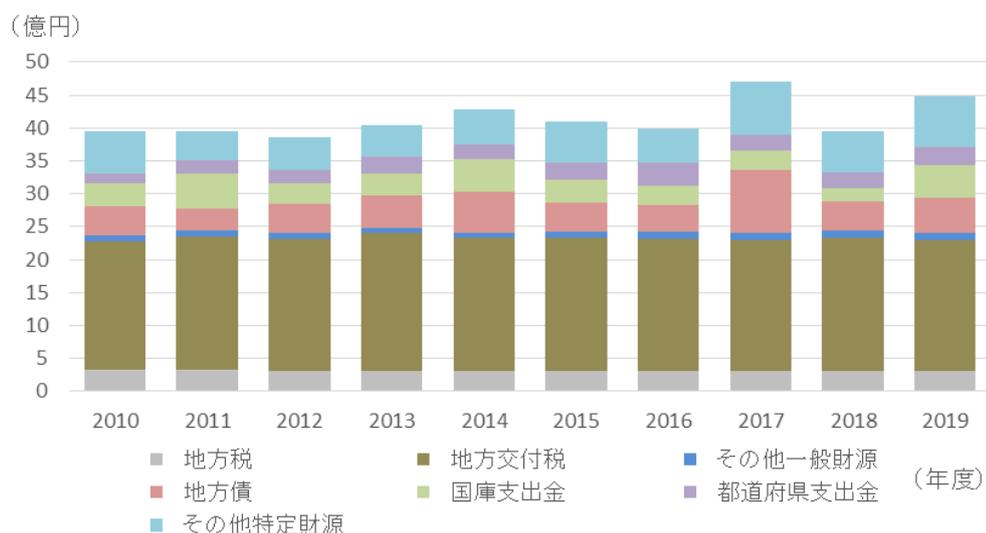
3. 普通会計歳入歳出額

(1) 歳入

歳入総額については、一般会計と診療所特別会計を合わせた普通会計では、2010年度以降は40億円前後で推移しています。要因としましては、国の補正予算による経済対策や地方財政支援策等により国庫支出金、県支出金の特定財源の増加、普通建設事業費の増加による地方債の増加によるものです。

自主財源となる地方税は毎年ほぼ一定額で推移していますが、税制改正等により2019年度が最も多くなっています。

歳入推移

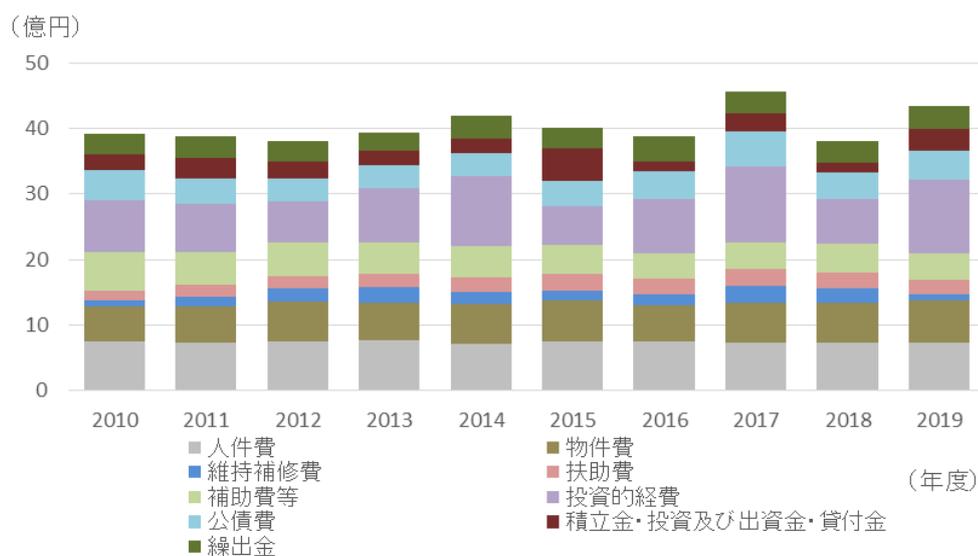


(2) 歳出

人件費や公債費は毎年減少傾向にありますが、物件費や扶助費、繰出金、投資的経費が増加傾向にあり、総額としては40億円前後で推移しております。

特に2017年度以降の投資的経費が増加していますが、農産物加工施設や肘折地区防災拠点施設の建設、災害復旧事業等による影響が大きいからです。

歳出推移

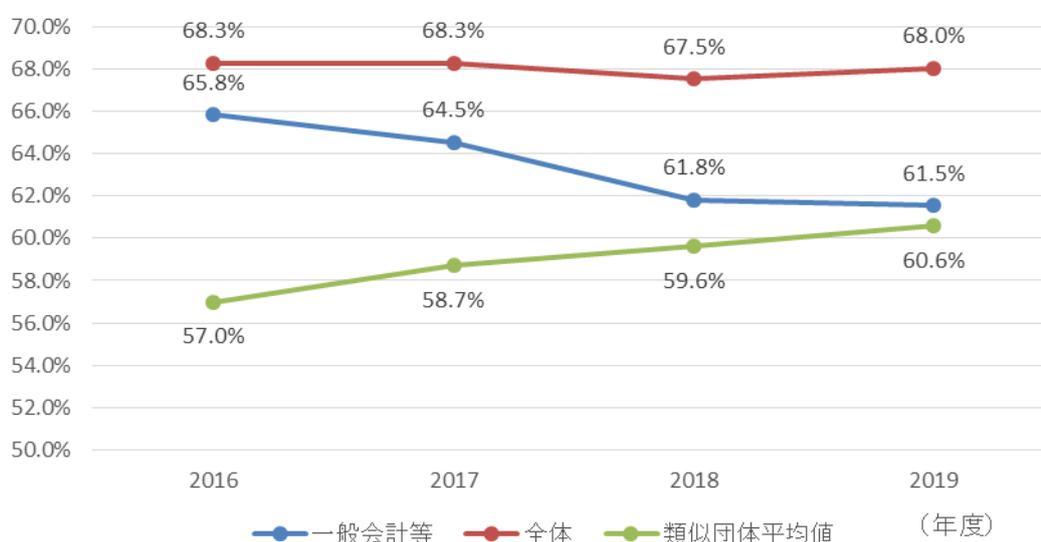


(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は全体（一般会計＋特別会計）で 70%弱の水準を推移しております。一方で、一般会計等については年々減少しており、2019 年度には 61.5% となっています。類似団体平均値と比較するとすべての年度で数値が上回っています。

新しい公共施設が少なく、公共施設全体の老朽化が進んでいますが、公共施設の更新時期や村民のニーズを考慮し継続して公共施設を更新しております。今後は予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図るほか、村民のニーズに応じて施設の集約化を検討していきます。

有形固定資産減価償却率の推移



第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1. 対象施設

本計画では、村が所有する全ての施設（行政財産）を対象とし、次の通り分類し整理します。

施設分類と主要施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設		
建築物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	克雪管理センター	
		消防施設	清水水防倉庫 消防自動車ポンプ庫	肘折防災センター 沼の台防災センター	
	福祉施設	児童福祉施設	大蔵村保育所 沼の台保育所	大蔵村児童館 肘折保育所	
	産業施設	産業系施設	ふるさと味来館 カルデラ温泉館 肘折いでゆ館 ノルディック館 肘折公衆トイレ	農機具格納庫 湯の台飼料乾燥貯蔵庫 湯の台資材保管庫 農産物加工施設 肘折温泉バス待合所	
	公営住宅	公営住宅	合海団地住宅 10棟 季の里村営住宅 6棟 子育て支援住宅 3棟 交流促進住宅 2棟		
	学校教育系施設	学校	大蔵小学校 大蔵中学校		
		その他教育施設	赤松生涯学習センター 沼の台生涯学習センター 肘折生涯学習センター 体育館		
	市民文化系施設	集会施設	中央公民館 南山地区交流センター 南山交流広場トイレ		
		スポーツ施設	野球場管理棟		
	その他	その他	除雪ステーション	稲沢渡し資料館	
土木系 公共施設	道路・橋梁	道路	村道 245本 林道 6本		
		橋梁	道路橋 43橋		
企業会計 施設	上水道	簡易水道	清水浄水場 白須賀浄水場 升玉浄水場 肘折浄水場 四ヶ村浄水場 旧豊牧浄水場	藤田沢配水池 塩送水ポンプ場 金山加圧ポンプ場 豊牧水源ポンプ場 旧柳瀬配水池	
	下水道	公共下水道	肘折下水処理場	清水浄化センター	
	病院施設	病院施設	診療所	医師住宅	

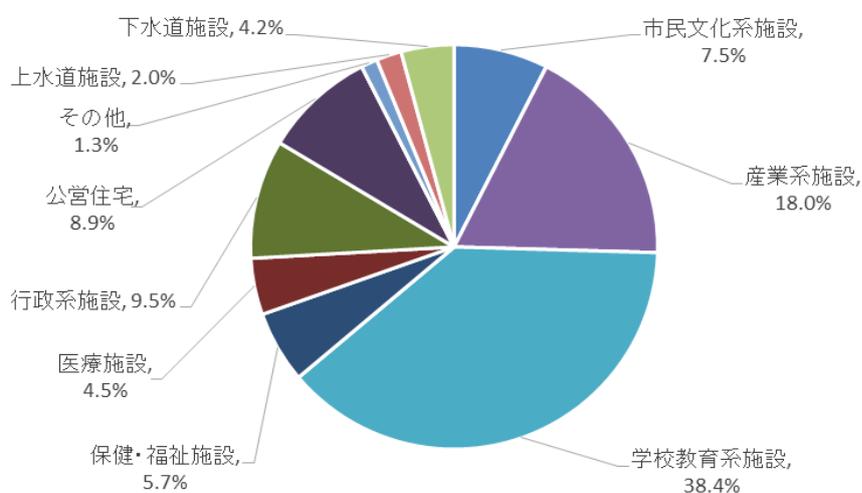
2. 施設の現状

(1) 建築物系公共施設

①施設分類別延床面積

村で所有する施設のうち、学校教育系施設の延床面積が最も広く、全体の38.4%を占めています。続いて産業系施設18.0%、行政系施設9.5%となります。

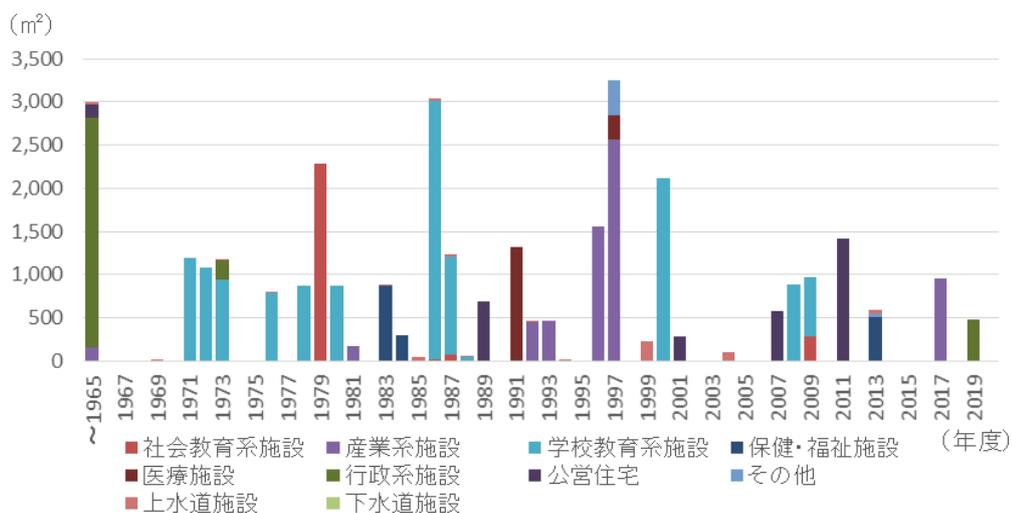
施設分類別延床面積



②築年度別延床面積

新耐震基準が導入された昭和56年(1981年)以前に建築された施設の延床面積は11,299m²であり、全体の33.8%になります。

年度別施設整備延床面積



(2) 土木系公共施設

①道路

1) 路線数、延長距離

村道、林道の路線数、延長距離は次の通りです。

道路延長距離

	村道	林道
路線数	245本	6本
舗装済延長距離	118,542 m	10,186 m
未舗装延長距離	20,816 m	13,093 m
総延長距離	139,358 m	23,279 m

② 橋梁

1) 数、延長距離

橋梁の数、延長距離は次の通りです。

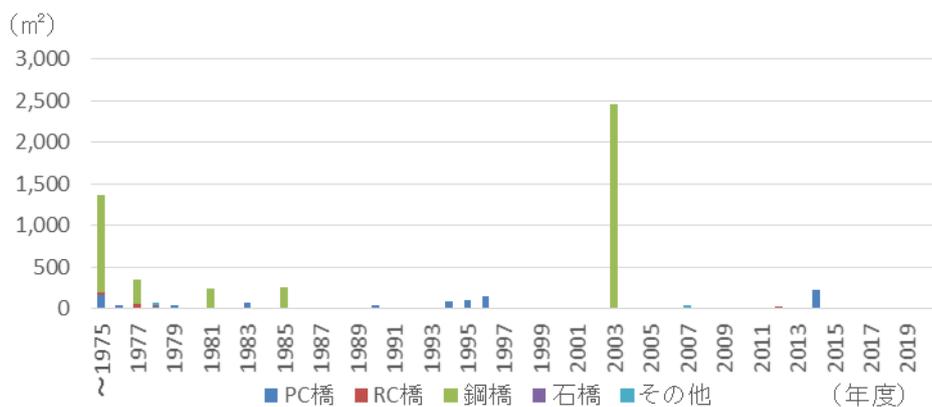
橋梁数、橋梁延長

		橋梁数	橋梁延長
道路橋	15m 以上	19	935.3 m
	15m 未満	24	168.8 m
合計		43	1,104.1 m

2) 架設年度別橋梁面積

架設年度別では、2003年度に架けられた滝ノ沢大橋が 2,450m² と最も大きく、全体の44.1%を占めています。

架設年度別橋梁面積



(3) 企業会計施設

①上水道

1) 管路延長

上水道の管路延長は次の通りです。

上水道口径別管路延長

分類	口径	全長
導水管	300mm 未満	11,244 m
送水管	300mm 未満	13,231 m
配水管	150mm 未満	51,186 m

②公共下水道、農業集落排水

1) 管路延長

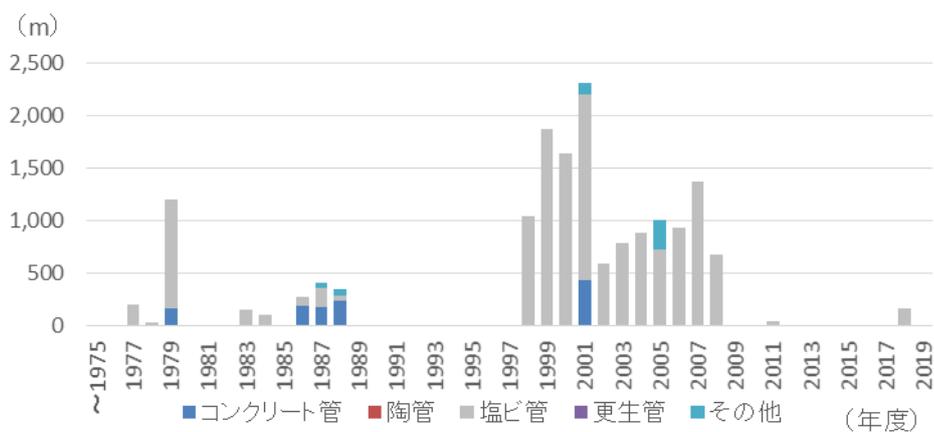
公共下水道の管路延長は次の通りです。

下水道構造別管路延長

構造	計
コンクリート管	1,207 m
塩ビ管	14,359 m
その他	505 m
全長	16,072 m

2) 下水道管渠の年度別整備状況

公共下水道設備延長



3. 将来の更新費用見通し

総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、今後 40 年間の更新費用を算出しています。なお、更新費用算出については、各施設の建物、公園、道路、橋梁、上下水道管渠を対象とします。

(1) 建物系公共施設の更新費用

①前提条件

1) 更新費用の算出方法

施設等の延床面積をもとに、次の単位面積当たり更新費用を乗じて算出しています。

建物系施設の更新単価

施設類型	大規模修繕	建替え
社会教育文化系、行政系等施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
体育系等施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	170 千円/㎡	330 千円/㎡
公営住宅	170 千円/㎡	280 千円/㎡

2) 建替え

建替えは建築後 60 年経過後に実施するものとし、既存と同様の延床面積を再建築することを想定しています。また、建替期間を 3 年とし、3 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において更新時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

3) 大規模改修

大規模修繕は建築後 30 年経過後に実施するものとし、更新単価は建替の約 6 割の金額を想定しています。また、大規模修繕期間を 2 年とし、2 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において修繕時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

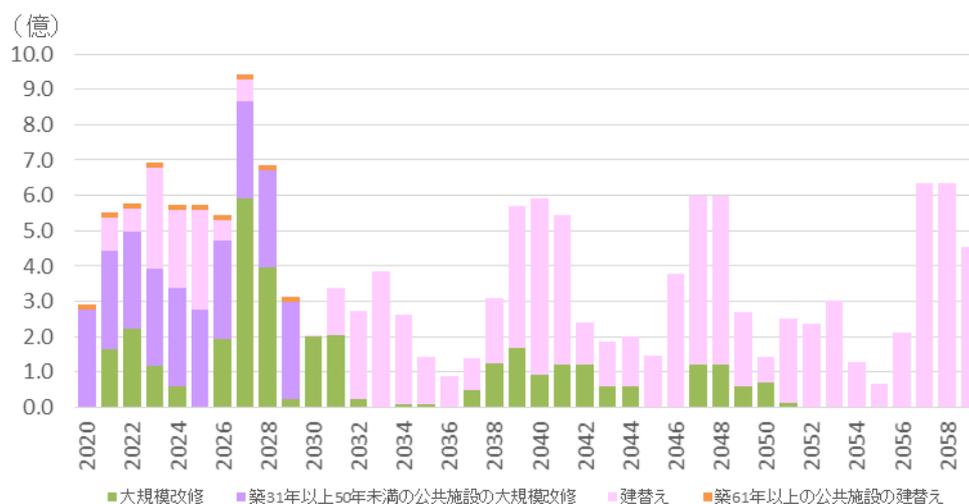
なお、建築後 51 年～59 年の施設については、更新時期に近いことから大規模修繕は行わず、建築後 60 年を過ぎた時点で更新すると仮定します。

②建物系公共施設の更新費用

村で所有する建物系公共施設を、現状規模のまま保有し、大規模修繕、更新を行った場合、今後40年間で総額152.8億円、単年度平均にすると3.8億円の費用がかかる試算となっています。

面積比率の大きい学校施設の更新時期に、必要な更新費用が集中する傾向にあります。

建物系施設更新費用



(2) 道路の更新費用

①前提条件

道路については、整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12 年～20 年であることを踏まえ 15 年とします。したがって、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定しています。

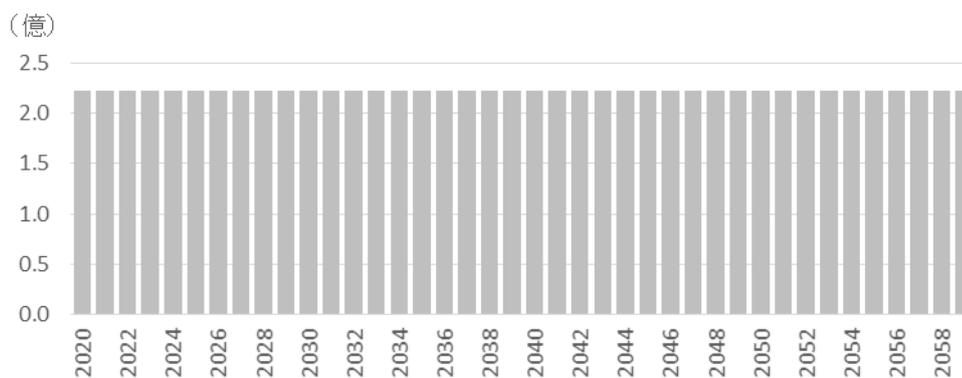
道路更新単価

一般道路	4,700 円/m ²
------	------------------------

②道路の更新費用

村で所有する道路を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 88.9 億円、単年度平均にすると 2.2 億円の費用がかかる試算となっています。

道路更新費用



(3) 橋梁の更新費用

①前提条件

橋梁については、更新年数経過後に更新すると仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、建築後 60 年経過後に更新するものとし、既存と同様の面積を再建築することを想定しています。

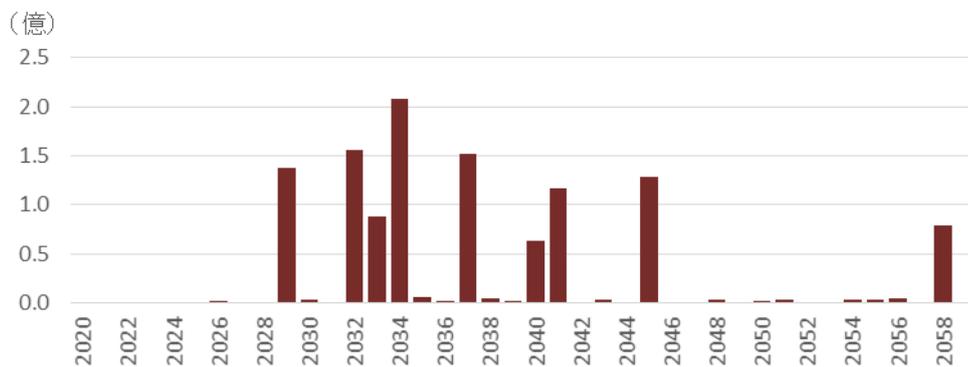
橋梁更新単価

鋼橋	500 千円/m ²
その他 (PC 橋、RC 橋等)	425 千円/m ²

②橋梁の更新費用

村で所有する橋梁を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 11.7 億円、単年度平均にすると 0.3 億円の費用がかかる試算となっています。

橋梁更新費用



(4) 上水道の更新費用

①前提条件

上水道管渠については、管径別総延長を更新年数で割った延長を 1 年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後 40 年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長を再建築することを想定しています。

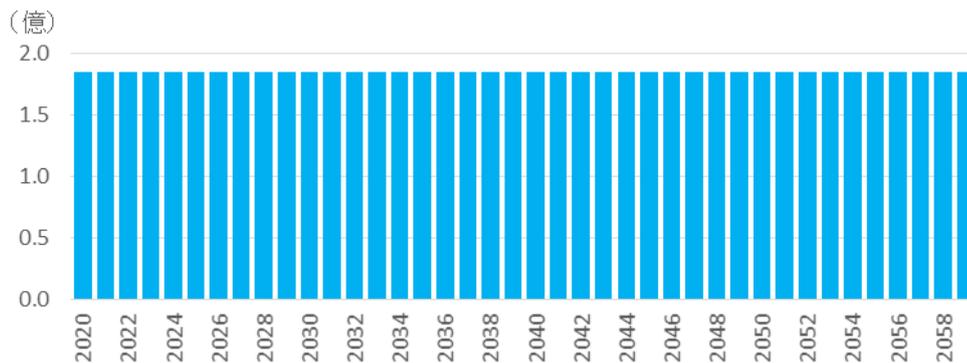
上水道更新単価

導水管 及び 送水管	～300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	～200mm 以下	100 千円/m

②上水道の更新費用

村で所有する上水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 74.0 億円、単年度平均にすると 1.8 億円の費用がかかる試算となっています。

上水道更新費用



(5) 下水道の更新費用

①前提条件

下水道については、総延長を更新年数で割った長さを 1 年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後 50 年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長長さを再建築することを想定しています。

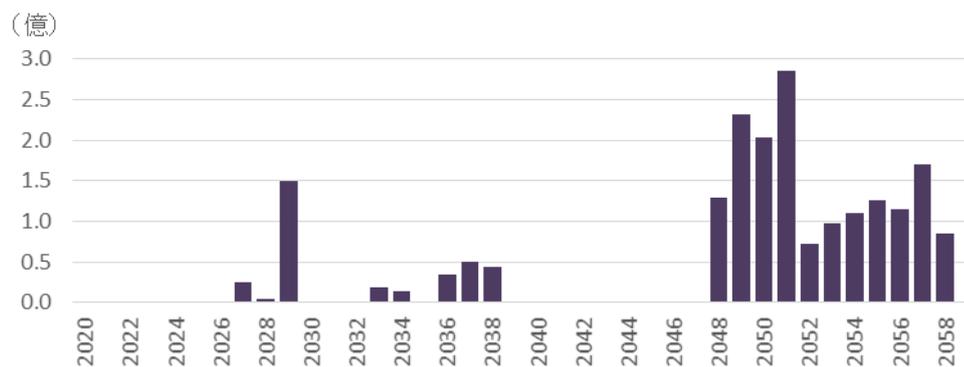
下水道更新単価

更新単価	124 千円/m
------	----------

②下水道の更新費用

村で所有する下水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 19.7 億円、単年度平均にすると 0.5 億円の費用がかかる試算となっています。

下水道更新費用



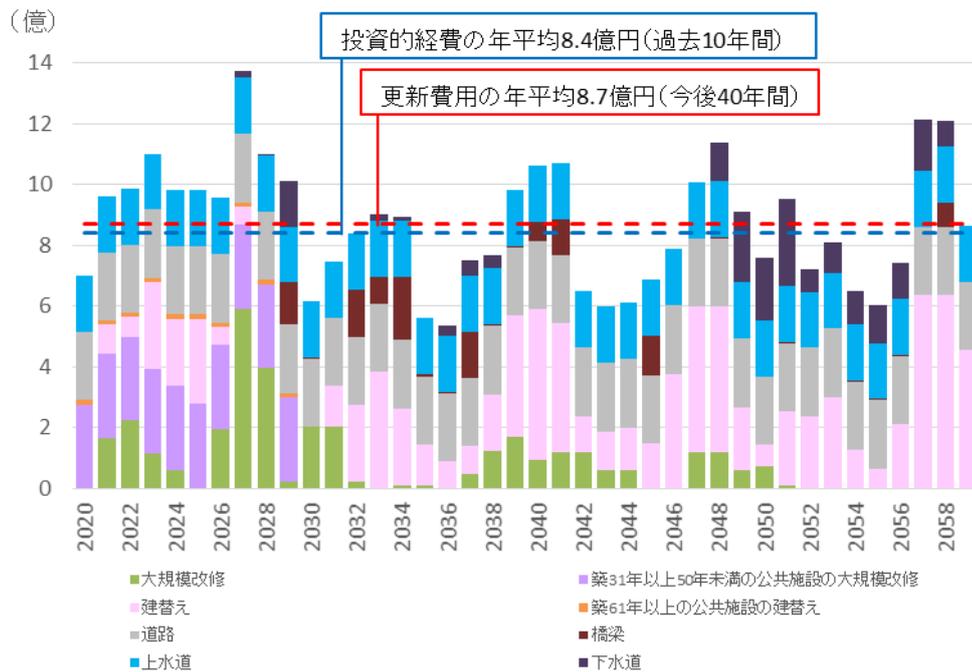
(6) 公共施設全体の更新費用

①公共施設全体の更新費用

今後40年間、現在と同様の公共施設を保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で347.1億円、1年当たり8.7億円と算出されました。

過去10年間の投資的経費の年平均をわずかに上回っており、財源の確保も難しいことから、更新費用の削減が必要です。

公共施設全体の更新費用



②直近の修繕更新実績額と今後の更新費用試算額との比較

平成 22 年度から令和元年度にかけて投資的経費の単年度平均額 8.4 億円と、今後 40 年間の更新費用の単年度平均額 8.7 億円を比較してみると、今後は従来の 1.03 倍の更新費用が必要となる結果となっています。

更新費用実績額試算額比較

区分	今後更新費用資産額	
	40 年累計	単年度平均
公共施設	152.8 億円	3.8 億円
道 路	88.9 億円	2.2 億円
橋 梁	11.7 億円	0.3 億円
上 水 道	74.0 億円	1.8 億円
下 水 道	19.7 億円	0.5 億円
合 計	347.1 億円	8.7 億円

※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

③人口当たり更新費用

村民一人あたりの更新費用を見てみると、令和 2 年（2020 年）では、23.1 万円/人でしたが、令和 27 年（2045 年）には、44.7 万円/人となり、現在の約 1.9 倍の負担となる計算となります。要因として公共施設の更新費用に増減はあるものの、人口減少によるところが大きいです。推計人口規模に合った施設保有量を目指すことが重要です。

人口一人当たり更新費用

年 度	公共施設全体の年間更新費用	人口推計	1 人あたり単年度更新費用
令和 2 年 (2020 年)	7.0 億円	3,028 人	23.0 万円/人
令和 7 年 (2025 年)	9.8 億円	2,721 人	36.0 万円/人
令和 12 年 (2030 年)	6.1 億円	2,392 人	25.6 万円/人
令和 17 年 (2035 年)	5.6 億円	2,093 人	26.7 万円/人
令和 22 年 (2040 年)	10.6 億円	1,813 人	58.5 万円/人
令和 27 年 (2045 年)	6.8 億円	1,535 人	44.5 万円/人

※2020 年まで国勢調査、2025 年から国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口

4. 対策・効果

本村では、厳しい財政状況や人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、既存の公共施設等の更新・統合・長寿命化対策が課題となるなか、平成29年度（2017年度）に公共施設等の現状と課題を整理し、基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくための総合管理計画を策定しました。その後も個別施設毎の計画立案や対策工事の実施等を進めています。この度の総合管理計画の改訂にあたり、計画策定時以降実施した対策や計画している効果は以下の通りです。

（1）施設保有量の推移

施設保有量の推移

類型区分	大分類	策定時 2017	改訂時 2020	指標
建築物系 公共施設	市民文化系施設	2,654	2,654	延床面積（㎡）
	産業系施設	5,973	6,362	〃
	学校教育系施設	15,954	13,604	〃
	保健・福祉施設	2,032	2,032	〃
	医療施設	1,601	1,601	〃
	行政系施設	2,880	3,367	〃
	公営住宅	3,130	3,130	〃
	その他	459	459	〃
	上水道施設	709	709	〃
	下水道施設	1,487	1,487	〃
土木系 公共施設	道路	694,156	709,416	面積（㎡）
	橋梁	6,948	6,948	〃
企業会計 施設	上水道	75,611	75,488	総延長（m）
	下水道	16,127	16,071	〃

（2）過去に行った対策の実績

【取り組み事例】平成27年以降

解体	■生産物直売所
譲渡	■下請け等共同作業所
改築	■肘折生涯学習センター → 防災センター

(3) 更新費用削減のための試算条件

予防保全型の維持管理を行うことで公共施設及びインフラ資産の長寿命化を図ります。各分類の試算条件は以下の通りです。

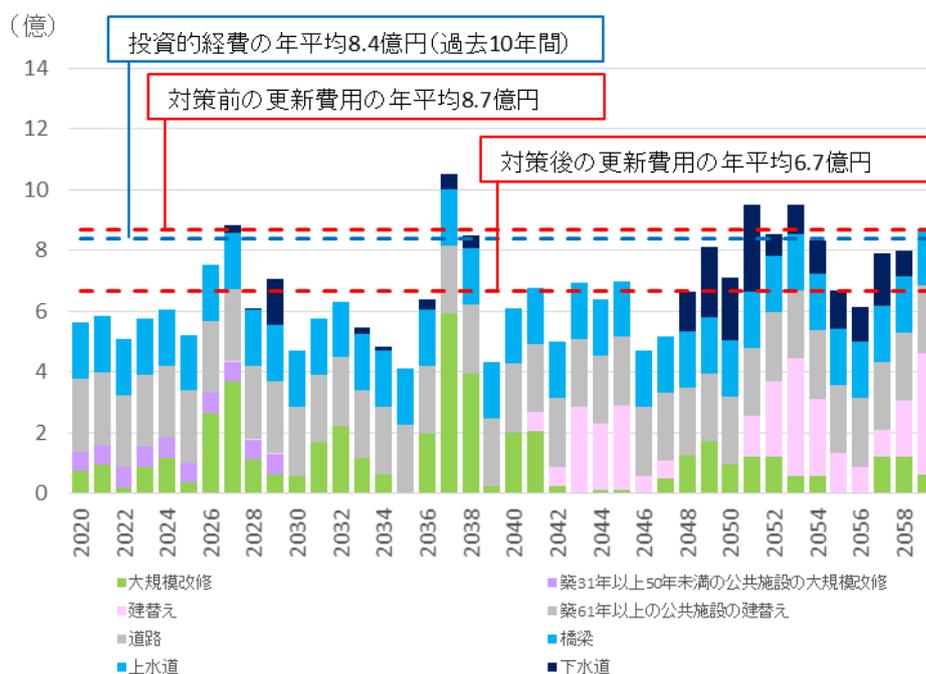
長寿命化計画と施設の活用年数

分類	根拠となる計画・指針	対策前	対策後
公共施設（大規模修繕）	大蔵村学校施設長寿命化計画	30年	40年
公共施設（更新）		60年	80年
橋梁（更新）	大蔵村橋梁長寿命化計画	60年	100年

(4) 対策の効果額

上記の条件で試算すると、今後40年間で必要な更新費用は266.2億円、年平均6.7億円となります。よって対策の効果額は40年間で80.8億円、年平均2.0億円となります。長寿命化対策を実施することにより投資的経費の年平均を大きく下回ることができる試算となりました。

公共施設全体の更新費用（対策後）



第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 公共施設等総合管理計画の目的

今後も厳しい財政状況や人口減少等が予測され、既存の公共施設等の更新・統合・長寿命化対策は大きな課題です。公共施設等の現状と課題を確認・整理し、総合的かつ計画的な管理が求められ、大蔵村公共施設等総合管理計画を改訂しています。

2. 計画期間

本計画は、中長期的な視点から策定する必要があることから、次の通りの期間とします。

将来の推計・・・令和4年度から令和43年度までの40年間

計画期間・・・令和4年度から令和13年度までの10年

3. 取組体制

当村所有の施設を総合的に管理し、各施設を効率的に維持管理する目的のため、全庁的な取組体制を構築しています。また、各公共施設やインフラ資産の利用状況や劣化状況を継続的に調査し、いち早く対応できるような体制をつくる等、引き続きPDCAサイクルを推進します。

4. 現状や課題に関する基本認識

前章まで確認した通り、現在本村が所有している公共施設を現状のまま維持・更新し続けていく場合、更新費用は多額のものとなります。全ての公共施設を現状のまま更新していくことは非常に困難となるため、住民の満足度や安全性等の公共施設提供サービスの質をできる限り低下させず、かつ村民の将来負担をできる限り減少させる方法を検討して行く必要があります。

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

保有する公共施設等の状況を把握し、生活を支える公共施設提供サービスを一定の質に保ちながら、将来も安定して提供していくために、公共施設の数及び質の再評価（長寿命化・機能強化）を行います。施設等の老朽度、利用状況、コスト状況及び今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合等による公共施設数の縮減を図るとともに、複合化や転用など既存施設を有効活用することにより新たな公共施設の建設を抑制していきます。既存施設の改修・更新にあたっては、公共施設の長寿命化に向けた修繕に取り組み、将来の公共施設の修繕費・更新費の縮減・平準化に向けた取組を進めます。時代の変化や少子高齢化の進行に伴い、公共施設提供サービスに求められるニーズも変化することが想定されるため、これに適応した公共施設の数及び質の再評価を随時行い、利用者の満足度が高い公共施設提供サービスを計画的に見直します。

(1) 点検・診断等の実施方針

①公共施設について

公共施設等の維持管理費を節減するため、現在利用されている公共施設の長寿命化を図ります。対処療法型ではなく予防保全型の維持管理をするためには、定期的な点検・診断が重要となります。

公共施設等は、利用状況・設置された自然環境等により劣化や損傷の進行が施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的・労力的に困難であるため、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

②インフラ資産について

維持管理費の節減を図るため、インフラ資産の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効果的に実施します。これらの取組を通じて得られたインフラ資産の状態や対策履歴等の情報をインフラ資産毎にデータベース化し、点検・診断等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①公共施設について

建築物等の劣化状況調査、施設担当課の意見・要望等の程度および各施設の利用状況を踏まえて、公共施設に優先順位を設定します。優先順位が高い公共施設については予防保全型の維持管理を行い、優先順位が低い公共施設については対処療法型の維持管理を行うことで、公共施設全体の維持管理費用を最適化します。

耐用年数を経過した建物は、劣化状況の調査を踏まえて改築、大規模改修による長寿命化を検討します。更新費用を節減するため、建替・更新時は集約化・統廃合を図ることを基本的な考え方とします。

②インフラ資産について

中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減し、予算を平準化するには、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。施設特性や点検・診断結果、安全性、経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなどの対策を選択します。

(3) 安全確保の実実施方針

①公共施設について

災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、機能性・安全性を確保する取り組みも必要となります。今後の少子高齢化社会に対応した、公共施設のバリアフリー化およびユニバーサルデザインの活用を図り、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。

②インフラ資産について

その機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え地震等の災害外力にも耐える必要があります。このため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や事故に対する安全性能についても向上を図るなど効果的な対策を推進します。

(4) 耐震化の実実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ、耐震化に努めます。本庁舎、中央公民館については、財政状況を勘案しながら早期に対策を講じます。

(5) 長寿命化の実施方針

これまでの対処療法的な保全から計画的な予防保全による長寿命化を図り、長期で捉えた村有施設全体としてのコスト削減に努めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、行政需要の変化を想定し公共施設の数の適正化を推進します。公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進します。耐用年数を経過した建物や需要のない建物については、売却や処分を含め統廃合を検討し、将来的なニーズに対応した最適な施設規模を目指します。公共施設の統廃合や廃止等、村民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとしします。

6. 財源の確保

財政計画（兼長期修繕計画）などによる修繕・更新工事に伴う財源確保について、将来負担の軽減を図るため、起債に依存せず可能な限り資産活性基金等への積立を行い財源確保に努めます。また、起債に依存しないためにも、将来発生する施設更新時期の集中を回避するために、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。

7. フォローアップの実施方針

(1) 計画の見直しについて

本計画については、「第4次大蔵村総合振興計画」（令和2年度～令和11年度）を基本としているため、この改訂に合わせて本計画の内容の見直しを行います。

また、辺地総合整備計画並びに過疎地域自立促進計画と整合性を図りながら、今後の村の財政状況や村民のニーズの変化に対応するため、本計画の進捗状況を把握し、必要に応じて随時計画の内容や対象施設等について見直しを行うこととします。

(2) 議会、住民、各課との認識の共有化

本計画の実効性を確保するため、各施設を管理・所管する各課の取組状況を継続的に集約します。施設等の利用状況や維持管理の現況、適正配置の検討などについては、随時議会や住民に対して公表し、村全体として認識の共有化を図ります。

大蔵村公共施設等総合管理計画

令和4年3月発行

大蔵村総務課財政係

〒9996-0212

山形県大蔵村大字清水 2528

TEL : 0233-75-2111